

# 消防団員

# 救

# 護



第十二分団

各種訓練や啓発活動、地域活動を行っています

自分たちのまちは

自分たちで守る



瀬沢新田、桜ヶ丘を管轄する第12分団では、一般団員・女性団員・機能別団員など、一緒に活動してくれる仲間を募集しています。

[第12分団の活動等、詳細は裏面へ](#)

### 第12分団ってどんな分団？

分団長以下24名で、瀬沢新田、桜ヶ丘を管轄しています。女性消防団員も2名在籍し、活躍しています。

### どんな活動をしているの？

災害に備えた訓練や、毎月1日・15日には集落内を巡回しながら火災予防啓発をしています。また、地域のイベントにも積極的に参加しています！



### 出動は強制されるの？

消火活動や行方不明者捜索などは、多くの人間がいた方がいいのも事実ですが、基本的には普段のお仕事や用事が最優先で大丈夫です。できる時に、できる人が、できる事をします！

### 年間活動（行事）

年間を通していろいろな活動をしています



元日の水かけ



どんど焼き警備



夜警での電灯交換



イベントでの啓発



町操法大会へ出場



土手焼きでの消火活動



町水防訓練へ参加



町総合防災訓練へ参加

### 富士見町消防団員になったら…

年額報酬	団員：36,500円 ※階級に応じて変動します
出動報酬	災害時 4時間未満 4,000円 4時間以上 8,000円 災害以外 1回につき 1,000円（年間行事計画に基づく訓練等）
公務災害補償	消防団活動中の負傷等は損害を補償します
福祉共済	消防団活動に関わらず、事故や疾病により7日以上入院した場合等に見舞金がもらえます
退職報奨金	消防団員として5年以上勤務して退団した者に、階級や勤務年数に応じて退職報奨金を支給します

お金がすべてではありませんが、働きにはしっかり報酬が支給されるのも消防団の魅力の一つです。

富士見町消防団では、地域を一緒に守ってくれる方を大募集しています。入団については、お近くの消防団員か富士見町消防課へご連絡ください。

お問い合わせ  
富士見町消防課(富士見消防署内)  
☎0266-61-0119